

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790100525		
法人名	株式会社 ウェルケア沖縄		
事業所名	グループホーム めぐみ首里 1		
所在地	沖縄県那覇市首里山川町2丁目56-14		
自己評価作成日	令和5年 8月18日	評価結果市町村受理日	令和5年 12月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_pref_search_list_list=true">https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_pref_search_list_list=true</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和5年 9月1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>入居者個々の生活リズムやペース、こだわりを尊重し、本人が安心して生活できるように、個々のスタイルに合わせて支援を行っている。 また、自立支援を基本としご自身でできることは年齢や介護度に関係なくやっていただいている。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当事業所は、沖縄の古都である首里の地に開設して約6年半になる事業所で、「介護に関する基本理念」をもとに、利用者が「その人らしい人生」が送れるよう「共に笑い、共に喜びあえる」生活の実現を目指して支援している。家族や地域との交流、信頼関係を大事にし、コロナ禍で面会制限が続く中、利用者の日頃の生活風景を撮った写真を定期的に家族に送付して状況報告を行っている。自治会の清掃活動や初うしーに職員が参加し、駐車場で披露された旗頭の演舞を見物する等、地域との交流を継続している。行政とは「認知症ケア会議」に職員が参加して地域の課題に取り組むとともに、法人と一緒に地域高齢者の居場所づくり活動にも関わり、クラスター発生時や台風一過時の連絡調整、研修その他の情報交換等、連携を密にしている。年2回の避難訓練を実施し、備蓄も事業所内に完備し、リストを作成して定期的に点検や補充を行い、BCPの整備や感染症の予防やまん延防止の取り組みも計画的に進めている。職員の資質向上のため、毎月複数回の法人研修や事業所内研修が実施され、年間を通して職員の働く意欲の向上やスキルアップに力を注いでいる。</p>
---

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 12月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を掲示し周知している。また年一回の法人試験で理念に関して必ず出題し理念の理解及び理念に沿って業務が行われているのか確認もを行っている。	職員は、理念の「利用者の尊厳を護り、その人らしい人生」が送れるよう「共に笑い、共に喜びあえる」生活の実現につながるサービスに努めることとしている。「介護に関する基本理念」を支える「生活づくり10か条」を含め、「まず座る」、「座ることが日々の営みの基本となる」ことを職員間で共有している。日常の業務等で、目指すべき介護観を常に意識しながら理念を道しるべとし、定期的に振り返りを行っている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域自治会に加入し回覧板にて地域の情報を共有して頂いている。また毎年の清掃活動に参加して交流を行っている。その他首里地区の旗頭や認知症ケア会議に参加。地域交流の一つとして施設内の畑を就労支援事業所へ提供。	自治会に加入し、地域の情報は回覧板等で得ている。年末の自治会の掃除に管理者が参加し、再開された初うくしーにも参加している。事業所駐車場で旗頭の演武があり、利用者も見物している。近所の住民から、バナナや生活用品の差し入れがある。法人も運営に関わっている「ゆんたくばあ〜」という地域高齢者の居場所づくりに協力し、利用者の家族が参加している。地域包括支援センター主催の「認知症ケア会議」に委員として職員が4名参加している。実習生3名を受け入れている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学に来られたご家族様にはGHの説明だけではなく、現在ご自宅での困りごとなどをお聞きし相談にのったり、共感し少しでもご家族の問題解決になればと対応させて頂いている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて報告を行い知見者よりご意見を頂き、頂いた内容を周知し運営に活かしている。	運営推進会議は、書面開催やオンライン開催を含め、定期的に年6回開催している。会議では、利用者の状況や交流・行事等の活動状況、事故・ヒヤリハット、職員研修、備蓄状況等について報告し、委員との活発な意見交換が議事録から確認できる。感染症予防や他の事情で利用者や家族代表、地域代表の参加が少ない。議事録や外部評価結果等は公表している。利用者や家族代表、地域代表が参加しやすい工夫に期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議やメール・ファックスにて相談・情報交換等を行っている。	行政の担当課とは、情報交換や研修案内等で日常的に連絡を取っている。台風時の被害状況報告も行っている。利用者家族に、「ゆんたくばあ〜」への参加を促し、事業所内の地域交流室を活用して近隣住民が立ち寄れるサロンづくりにも取り組み始めている。コロナのクラスター発生時は市からマスクや防護服等の物資の提供があり、県からの看護師等派遣の支援を受けて収束に至り、その経過を市に報告している。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 12月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内で身体拘束研修を定期的実施している。また事業所内で出た身体拘束にあたるのか等の議題を運営推進会議で投げかけ、知見者の方々に検討して頂き、フィードバックして頂いている。	身体拘束等の適正化の指針を整備し、運営推進会議を活用し、会議の途中(後半)に身体拘束適正化委員会を開催している。会議では、職員間で検討した課題を毎回議題として提出し、経過報告の後で話し合い、「スピーチロックについて」や「車いす上での座り直しの介助」等について意見交換を行っている。議事録を整備し、職員への周知を図っている。マニュアルも整備し、事業所内外で年2回以上の研修を実施している。身体拘束適正化委員会の開催方法や議事録の綴りの工夫に期待したい。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内で虐待防止研修を定期的に行い職員への理解、再認識を図り虐待防止に努めている。また運営推進会議にて職員から出た質疑応答を求めている。	職員は、法人の研修や事業所内勉強会で高齢者虐待について学び、未然防止に努めている。虐待防止のマニュアルや「虐待防止のフローチャート」を作成し、もしもの発生時や発見時に適切な対応が図れる体制や対応等について確認している。管理者は職員の心身の状態に注意を払い、必要時は声かけをする等配慮している。法改正による新たな取り組みは、法人と相談しながら進めているところである。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内研修にて権利擁護・成年後見制度について学びの時間を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学の際にパンフレット・利用料・オムツ単価表等をお渡ししている。契約時には重説を読み上げ説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者・家族等の意見・要望は申し送りノートにて職員へ周知し支援へと繋げている。また、面会・電話やメールなどを利用し聴取し、改善に取り組んでいる。	利用者の意見や要望は、日頃の生活の中で直接聞いている。敬老会の昼食は利用者の要望を集め、寿司や鰻等を提供し、誕生日のケーキは本人の希望を聞いて準備している。家族等の意見は面会時に聞くことが多く、「愛用の化粧水を使わせてほしい。」「病気の後遺症でよだれで衣服を汚すことが多いので、タオルの効果的な使い方を工夫してほしい。」等の要望に対応している。コロナ禍で、家族との交流が減少している中、利用者の写真を送付する等家族の安心につながるよう支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 12月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常に職員の意見や提案を聞いている。新人職員に対しても業務に関しては自由に発言ができる環境であることを伝え、オープンな職場としている。実行できる提案などはすぐに対応して取り入れている。	職員の意見等は、日常の業務を通して聞いており、話しやすい雰囲気づくりに努め、経験に関係なく、意見交換ができるようにしている。職員の意見は、必要場合は法人のリーダー会議に提出するようにしている。薬の与薬時間や確認方法について提案があり、改善している。決定事項等は申し送りで共有している。介護主任や管理者が職員の相談を受けたり、必要時は面談に繋いでいる。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年間目標シートを作成し各自スキルアップを目指しながら職務にあたっている。中間面談・自己評価の機会があり、昇給や賞与への反映をおこなっている。法人研修ではスキルアップを目指すだけでなく、合格者には1年間毎月試験合格者には手当が支給される。	就業規則は令和5年に改定され、職員に周知している。法人は、働く環境づくりや職員の資質向上に力を入れ、毎月複数回の内部研修を実施している。職員は内部・外部研修に参加し、資格取得等目標を持ってスキルアップに努め、結果は給与や手当等に反映されている。健康診断は年1回(夜勤者は年2回)実施している。ハラスメントの防止に向け、指針を整備して基本方針を明確にし、体制を整え、男女複数の相談窓口も設置している。マニュアルやフローチャートも整備し、研修を実施している。重要事項説明書に記載している職員体制を満たしていない日がある。	法人全体で働きやすい環境づくりに努めているが、職員の人員配置が指定基準を満たすシフトが組めるよう、人材確保が望まれる。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修を希望される時はシフト調整し研修を優先して受けることができるようにしている。今年は認知症実践者研修受講者2名が研修に参加し資格取得に励んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県で開催されているオンライン研修の在宅医療・介護スクラム塾などに参加して交流・勉強の機会としている。首里地区の認知症ケア会議に参加し現在の取り組みやこれからの活動について意見交換をしている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人様に会わせて頂きご本人様の要望をお伺いしている。また、家族様・医療と連携し得た情報を職員へ周知し、不安のないよう容本人の望む環境作りから行っている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 12月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	現在の状況や悩み・施設へ望んでいることを伺い、その時点で不安や悩みが少しでも減らせるよう、事業所としてできることをお伝えし安心してもらえるよう対応している。入居すぐは家族へ生活雰囲気をお伝えし安心して頂けるよう連絡を取っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学の時点でご家族が困っていることや、不安に感じていることを伺いお伝えしている。入居後も家族と生活の状況や本人様の体調など情報共有をおこない家族様の意見も取り入れ、支援へと繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人様ができる事はして頂き、支援が必要な時は手伝わせて頂いている。調理の準備や洗濯たたみなど、一緒にできる事は職員と一緒に言い、同じ時間を過ごしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会制限が終了し、家族様へ面会や外出が可能になったことをお伝えし、来所や外出の機会が増え徐々にコロナ前に戻ってきている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会制限が終了し、外出時に親戚やご友人宅周りをされている方や、兄弟や親戚の方が来所され面会もされるようになっていく。	利用者の馴染みの人や場との関わりについては、契約時のアセスメントや日頃の会話を通して把握に努めている。県外から親戚が来訪し、久しぶりの対面を果たした利用者がある。化粧の話や首里の民謡の話、伝統工芸品の話から、夫がよく歌っていた歌を思い出したり、昔を懐かしんだりする利用者がある。ユーチューブで、紅葉の風景や首里城の風景、昭和の歌謡、琉球舞踊、沖縄芝居等が視聴できるよう支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 12月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	みなさん顔が見えるようリビングの自席の配置や、仲の良い利用者の方同士の席配置の工夫を行い、食事時の関りが難しい利用者の方には、食事以外の時間はソファなどで会話やコミュニケーションを取って頂いている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去となる際はご家族へ何かあればお気軽にご連絡頂くようお願いしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	施設見学時、入居前にご本人様・ご家族、居宅ケアマネから暮らしの希望・意向の情報を聞き取り、入居時から対応できるように周知している。また、強制することなく本人様の望むように過ぎて頂いている。	利用者1人ひとりの思いや意向は、会話を通して直接確認するよう努めている。女性の利用者9名は、ほぼ全員意思の疎通が可能であり、話好きな方が多いので、職員は笑顔で会話するよう努めている。外国籍の職員もにこにこ丁寧にご利用者とのコミュニケーションを図り、思いを聞いている。食事の嗜好については、「食事よりもバナナが好き」、「カスタードケーキが好き」、「カレーやカボチャが苦手」等把握し、各々対応している。沖縄民謡が好きな利用者が多く、敬老会で職員が三線を演奏して喜ばれている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に居宅ケアマネや家族様・相談員より情報提供を頂いている。また入居後も本人様との会話の中で生活歴などの話が出たときは記録として更新して残している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	全職員が入居者個々の能力を把握し、現状についてはその都度情報共有をおこない、一人ひとりの対応をしている。申し送りや情報共有ノートを使用し周知を行っている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 12月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族面会時や医療関係者等と日頃の様子をお伝えし意見交換や改善に取り組んでいる。入退院時は状態変化に合わせてプランの変更等を行っている。	介護計画の作成や見直しに際して、家族等の要望は面会時や電話で聞いている。「変わらずに元気で暮らしてほしい」、「家事等できることはさせてほしい」等の要望を反映している。利用者の「食事量を増やしてほしい」との声には食事形態の工夫をしながら対応し、「首里城公園内を歩けるようになりたい」との希望に対しては、廊下を歩き体力をつける、事業所周辺を歩けるようにする等、目標を積み重ねて達成できるよう職員で支援内容を共有している。長期目標は1年、短期目標は半年とし、月1回のモニタリングを実施して、定期や随時の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	電子記録にて生活状況を記録し、申し送りノート・訪問診療情報などを各自確認しケアに取り組んでいる。その為全ての職員より入居者の現在の状況を確認でき、介護計画の反映に活かすことができている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療が常時必要となりそうな方に対して、当施設にて生活を継続する方法や対応できる施設の情報提供・入院の検討など状況に応じて説明・情報提供を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者の方が外出できる場所や施設を探し外出ができる様、支援の検討・実行をしている。地域の方にも来所いただき交流をとっている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診時訪問診療時は情報提供をおこないスムーズに受診ができるようにしている。内かは皆さん訪問診療をりようされているが、訪問歯科や眼科や泌尿器科は今までのかかりつけ医を利用されている。	利用者全員が訪問診療を利用している。診療日の3日前に「訪問診療連絡相談用紙」へ利用者各々の2週間分のバイタルの平均値を記入して主治医へ提出し、受診後に主治医から返信してもらうことで医療連携を図っている。受診結果は、面会時や電話・メールで家族へ報告している。他科受診は基本は家族対応となっているが、必要時は、職員が対応している。利用者全員、年1回の健康診査や必要時の検査等を受けている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 12月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ipadを使用しLINEworksなどを活用し状況や写真などをリアルタイムで共有し指示を仰いでいる。自状況によっては看護師より主治医へ報告し往診や受診の必要性を検討して頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院前の通院などは職員も家族と共に同行し、現在の状況報告をしている。また、途中経過などのカンファレンスなどにも参加させて頂き、情報共有を行っている。いつでも退院できるよう受け入れ準備をしている為、相談員より退院調整の連絡があった際は、本日も受け入れ可能である為、ご家族様と病院で退院日は決めて頂いている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	指針を整備し終末期には事前確認や随時意思確認を行っている。1年で3名の方の看取りを行ったこともあり、ご家族や医療従事者と密な関係を築いている。看取り後はご家族より感謝のお言葉やお手紙、寄贈のお話も頂き職員も不安の中支援を行う毎日であったが、結果的に見取りをさせて頂いてよかったと感じている。	看取りに関する指針を整備し、事業所の方針を契約時に利用者や家族へ説明して意向の確認を行い、同意書を徴取している。重度化した場合には家族から再度意思確認を行なっている。看取りの研修も実施している。家族や医療従事者等との連携を図りながら看取りを実施し、職員と関係者で総括も行っている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	医療従事者によるバイタルサインに基づき急変時は救急搬送をしている。救急隊員へ渡す情報提供書を作成してお渡ししている。今年度から消防署で開催されている応急手当や初期対応の訓練に随時参加する予定となっている。	緊急対応マニュアルが整備されており、初期対応の方法や連絡先等の記載がある。事故やヒヤリハットが発生した場合には速やかに対応し、事故報告書へ状況や原因、対策等を記載し、管理者が職員へ声かけして周知に努めている。早めに再発防止の検討会議を実施し、議事録の整備を行ない、職員への周知を徹底することで事故の再発防止に取り組めるよう期待したい。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	災害時は施設で待機の場合を想定し災害備蓄品を準備している。感染症の予防やまん延防止の為に研修や訓練を事業所内にて実施している。	昼夜を想定した避難訓練を年2回実施している。訓練後に避難訓練実施報告書へ滞りなく行えた点や反省事項等をまとめ、職員へ周知している。食料や水等の備蓄品は、利用者と職員の3日分以上準備され、賞味期限も分かりやすいように記入して地域交流室へ保管し、職員にも周知されている。BCPや非常時災害等対策マニュアル、感染対策マニュアル等が整備され、感染症の予防及びまん延防止の新たな取り組みも始めている。	



自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 12月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人ひとりの状態やこだわり・得意不得意などを把握し、言葉かけや説明・入居者間の中に立ち関係性の維持に努めている。態度や言葉かけは全職員にて問題と感じた時は言い合える関係性を築いている。	職員は利用者1人ひとりの状態やこだわり等を把握し、日頃から利用者の意思と人格を尊重し、言葉かけや説明、案内等、敬意を持って丁寧な対応を心がけている。権利擁護や法令順守等の研修に参加し、排泄支援時や入浴支援時にも利用者のプライバシーが損なわれていないか、不適切なケアとなっていないか等を職員同士で話し合い、改善できるように取り組んでいる。事業所玄関内に個人情報保護方針、及び利用目的を掲示している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人様の自由な生活を心掛けており、本人様の希望に合わせた支援を心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活リズムの維持の為食事時間は決めているが、もう少し後でと言われればそのようにさせて頂いている。職員は支援を必要とされる部分のみ介入し、ご自分で過ごしたい場所ややりたいことは自由にされている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧品を使われている方をみて自分も使いたいと言われる方には一緒に買いに出かけ選んでいただいている。ご自身で衣類を選べる方は好きな服を着用し、お洒落を楽しまれている。また訪問美容にてパーマをかける方や入浴時に白髪染めをされる方などもいらっしゃる。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理ができる方は参加して頂いている。包丁などで怪我をされないよう使いやすい包丁を準備し安全に努めている。また、野菜などは畑やプランターで採れた物などを使用し、植えられた入居者様も育った野菜に喜んで食されている。基本的に食器洗いは入居者様がされている。	主食のご飯とお汁は事業所内で作り、副食は配食を利用しているが、夕食に手作りの一品を追加している。利用者の希望に添って、献立用の食材を使い、利用者の好みに合った食事に変更して提供することもある。イベント時には利用者の希望を聞き、鰻重等を提供している。正月にはターンムディンガクを利用者と一緒に作り提供している。食欲のない方には個々の好みを把握して食事を楽しめるように努めている。職員は利用者と同じ食事を摂っていない。	家庭的な生活の中で、利用者と職員が同じものを同じ場所で一緒に食べるという意義を理解し、一緒に食事を楽しめる環境づくりの工夫が望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 12月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分補給では6種類ほど用意し飽きないように工夫をしている。食事量・水分量は電子記録にて管理し少ない方には水分をこまめに提供し水分量を上げている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施している。歯ブラシやうがいコップなども毎日消毒を実施している。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	布パンツを使用している方もいれば布パンツに小さなパットを使用している人もいる。リハビリパンツを使用している方でも失禁は日中はほとんど見られない。	日中は全員、トイレでの排泄を支援している。利用者自身からの訴えがない場合には、排泄チェック表をもとに一人ひとりに合った時間に声掛けをし、案内を行なっている。夜間はポータブルトイレ使用やパット使用の方、トイレ利用の方がいる。日頃から排泄の自立に向けて、廊下での歩行練習やラジオ体操を支援し、豆乳を毎日提供する等にも取り組んでおり、それにより便通が良くなった利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	訪問薬剤師の方から豆乳や麦茶が便秘にいいと助言を頂き、実施している。体操実施や移動ではご自身での移動を基本としており、車椅子の方でも自走をして日中は居室やトイレなど頻りに動かれている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	3日に1回は入浴ができるよう計画をしている為、職員の都合や時間帯を決めているということになるとおもう。タイミングなどは本人様の意思を尊重している為、今日は入りたくないと言われれば翌日に入浴をずらしたりと対応している。	基本的には週に2回、午前中の中の入浴を支援し、同性介助となっている。やむを得ず同性介助ができない場合は、利用者本人へ説明し、同意を得て支援したり、入浴日を変更する等の対応をしている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 12月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日より就寝される時間は個々で違っている。好きな歌番組や野球などがある時は遅くまでリビングで過ごされているし、早く眠りたい方はご自身で居室へ向かわれる。居室の温度管理や就寝の準備は就寝前に職員にて準備している。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬が変更になった時は周知をしている。また、訪問薬剤師より副作用について助言がある為、職員へ副作用についても周知し変化がある場合は報告するようにしている。服薬に関してはその方の飲みやすい形状などを薬剤師へ相談し粉碎など対応して頂いている。	処方薬は月2回、訪問薬剤師が届け、薬箱へ保管している。職員は服薬支援マニュアルに沿って与薬を行っている。薬の変更時には申し送りノートへ詳細に記入し、職員が共有できるようにしている。半年前に誤薬が発生しているが、状況や原因、解決策等を話し合い、与薬の時間変更について主治医に相談・確認を行ない、申し送りノートへ記載して共有したことで改善している。服薬支援マニュアルに、具体的な服薬の手順を追記し、確実な服薬支援が実施できるように期待したい。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	同じリビングにおられても食器を洗われている入居者もいれば洗濯をたたまれている方もいたり、ブランターに水やりをされている方もいたりそれぞれの生活スタイルで過ごされている。お話しは好きだがご自分で動けない方はリビングのソファに座って頂き職員とコミュニケーションをとったりしている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や家族とドライブなど頻繁ではないが、されている。外出が難しい方はご家族が頻りに面会に来られおやつやお茶を楽しまれている。	コロナ禍であっても感染対策を行ないながら、毎日近所を散歩する利用者を支援している。ミニドライブ等で利用者2~3人ずつと末吉公園へ出かけるなどの外出支援も行っている。晴れた日にはベランダに出て日光浴を楽しんだり、庭のバナナを眺める等、重度の方も外気浴等ができるように支援を行っている。面会にいらした家族と一緒に、屋外でのお茶を楽しめるように工夫している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所では金銭の管理はできないことになっている為、個々で持たれている。持たれていない方は事業所で立て替えを行い買い物ができるようになっている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 12月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を希望される方は職員が掛けてお繋ぎする方法を取っている。手紙のやり取りをされる入居者様は居ないが、職員へメモなどを渡される入居者様はおられる。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	老人施設として建設された建物であるため配慮はされている。季節感などはレクにてみなさんで作成された季節ごとの飾りを作成し展示している。	玄関、リビングや台所は明るく、壁には季節の行事に合わせた飾りつけがされている。リビングからは庭の畑や季節ごとにプランターに植えられた野菜を眺めることができる。時計や日めくりカレンダーもあり、利用者自身で月日・時間がわかるように配慮されている。洗面台は車いすでも使いやすい高さに調整されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの自席にて会話をされる方やソファにて談笑される方、自室でご自分の時間を過ごされる方など様々である。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居当初からご自宅で使用されていたものをお持ちいただくよう案内をしている。タンスやテレビなど個々によってお部屋の雰囲気異なる。	居室はベッドやマットレス、エアコン、カーテン等を事業所で設置している。利用者は使い慣れたタンスやテレビ、ソファやテーブル、ハンガーラック等の家具や馴染みのあるタオルケット等の寝具を持ち込んでいる。テーブルには目覚まし時計や家族の写真等が飾られ、本人が居心地よく過ごせるように配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全てバリアフリーとなっており各所にて手すりやトイレや脱衣場にはファンレストテーブルを設置しご自身でできるよう工夫されている。また、自立支援を基本として支援している為、105才の方でもご自身でできることはされている。		